



セカンドオピニオン

株式会社朝日土質設計コンサルタント ポジティブインパクトファイナンス

2022年9月2日

ESG 評価本部

担当アナリスト：新井 真美

格付投資情報センター（R&I）は十六銀行が朝日土質設計コンサルタントに対して実施したポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（PIF 原則）に適合していることを確認した。

R&I は別途、十六銀行のポジティブインパクトファイナンスが PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して十六銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体系の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

十六銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 融資先

社名	株式会社朝日土質設計コンサルタント
所在地	岐阜市
設立	1979年12月
資本金	30百万円
事業内容	建設コンサルタント、防災・地質コンサルタント、土木設計
売上高	710百万円（2021年9月期）
従業員数	34名（2022年4月現在）

防災に主眼を置いた調査・設計を手掛ける建設コンサルタント。設立以来、岐阜県を中心とした東海地方の自治体の公共事業を多数受注して地域の暮らしを支えてきた。地震や激甚化する豪雨災害等の増加を背景に防災・減災に向けた取り組みニーズが高まる中、営業エリアの地形・土壌・気候を熟知していることを生かし、防災・インフラ設計に的確な対策を盛り込む。地質・ボーリング調査事業では高い解析技術を駆使して各種構造物の設計や防災施策の検討に役立つ情報を提供する。高精度な調査・設計サービスの継続的な提供に向け、資格取得をはじめ従業員のスキル習得を積極的に支援し、会社全体としての技術力向上に努めている。事業活動における環境負荷にも配慮し、全社的に省エネ施策や再生可能エネルギーの活用を推進している。

(2) インパクトの特定

十六銀行と十六総合研究所は融資先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析した。

融資先の主要事業である「防災・インフラ設計事業」「地質・ボーリング調査事業」「測量事業」に関連するインパクトを UNEP FI が提供するインパクトマッピングのデータから洗い出した。公共工事における防災設計業務を通じ、「エネルギー」「移動手段」「情報」「包括的で健全な経済」「経済収束」のカテゴリでポジティブな影響を与える。地域のレジリエンスを強化し、社会生活や経済活動を支える都市機能の維持に貢献している。豊富な経験や技術力を生かした災害復旧支援のほか、自治体の個別施設計画策定に係

¹ 2022年3月30日付セカンドオピニオン「十六銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体系」
https://www.ri.co.jp/news_release_suf/2022/03/news_release_suf_20220330_jpn_03.pdf

る地質調査等にも携わり、安心安全なまちづくりの一翼を担う。事業活動に伴う環境面のネガティブな影響を低減すべく、社内照明の LED 化や太陽光発電設備の設置、エコカー導入等を進める。雇用面では女性や高齢者の活躍推進および人材育成に注力し、働きやすい職場づくりに取り組むことでダイバーシティ経営を推進する。全体として社会面・経済面のポジティブインパクトと、環境面のネガティブインパクトを特定している。

十六銀行と十六総合研究所は上記分析で特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。融資先は国内での事業活動が中心であるため、持続可能な開発ソリューションネットワーク (SDSN) が提供する日本の SDG ダッシュボードを参照し、気候変動影響の軽減に資する施策等のニーズが高いことを確認した。加えて融資先の事業活動の中心は岐阜県であることから「岐阜県 SDGs 未来都市計画」も参照し、課題として挙げられている災害対策の推進が融資先のインパクトに係る SDGs と合致していることを確認した。

十六銀行と十六総合研究所はポジティブインパクトの拡大を目指す領域のテーマに「インフラ・防災設計による強靱かつ持続可能性を考慮した都市形成」「安全・安心に暮らせるまちの未来を創造」「ダイバーシティ経営の推進」、ネガティブインパクトの緩和を目指す領域のテーマに「環境に配慮した事業活動および CSR 活動」を特定した。3 つのポジティブインパクトはいずれも SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また特定したインパクトは、十六フィナンシャルグループが重点課題 (マテリアリティ) として掲げる「環境保全と気候変動対策」「地域社会の活性化」「地域社会の持続的発展」「多様な人材の活躍推進」「ガバナンスの高度化」と方向性が一致することを確認した。

(3)インパクトの評価

十六銀行と十六総合研究所は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。

① 環境に配慮した事業活動および CSR 活動

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「水(質)」 「大気」 「土壌」 「生物多様性と生態系サービス」 「気候」
関連する SDGs	    
内容・対応方針	社内照明の LED 化、会社屋上への太陽光パネルの設置、エコカーの積極導入、地域のボランティア活動への積極的な参加を通じ、環境に配慮した事業活動および CSR 活動を実施する
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネルによる発電量年間 15,000kW 以上を維持 2030 年におけるエコカー導入率 100% 魚道点検ボランティアへの継続的な参加

② インフラ・防災設計による持続可能性を考慮した都市形成

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大 経済的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「エネルギー」 「移動手段」 「情報」 「包括的で健全な経済」 「経済収束」
関連する SDGs	   
内容・対応方針	防災に関連する公共工事の積極的な受注、防災に関する周知活動の実施により、持続可能性を考慮した都市形成に取り組む
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 防災に関連する公共工事を年間 50 件受注 所属協会を通じた防災セミナーを年 3 回実施

③ 安全・安心に暮らせるまちの未来を創造

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大 経済的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「エネルギー」「移動手段」「情報」「包括的で健全な経済」「経済収束」
関連する SDGs	   
内容・対応方針	自治体と連携した持続可能なまちづくりや災害に強いインフラ整備により、安全・安心に暮らせるまちの未来を創造する
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 自治体との連携数年間 100 件の達成 災害応援協定の参加継続

④ ダイバーシティ経営の推進

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	   
内容・対応方針	女性や高齢者の活躍推進、人材育成に対する積極的な支援を行い、ダイバーシティ経営を推進する
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 産前産後休業取得率 100% 定年後再雇用制度利用率 100% ぎふ建設人材育成企業（ゴールドランク）の認定継続 資格取得者数の公表

(4) モニタリング

十六銀行は、融資先および十六総合研究所の各担当者との面談を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換もを行い融資先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esp/index.html>）に記載しています。

R&Iと資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。